

No. 117 2025.1

桑名法人会ニュース

KUWANA HOJINKAI NEWS



<http://www.kuwanahoujinkai.or.jp>



法人会

消費税期限内納付

推進運動

国の重要文化財 名勝 六華苑

目 次

■新春ごあいさつ	①
■令和6年度納税表彰	③
■令和7年度税制改正要望活動	④
■全国大会	⑧
■地域社会貢献事業	⑨
■租税教育推進事業	
第11回いなべファミリー税金クイズ大会	⑪
第34回子供税金クイズ大会	⑫
租税教室	⑬
絵はがきコンクール	⑭
■部会活動報告	
青年部会	⑯
女性部会	⑱
■研修視察報告	⑳
■研修会報告	
税務研修会	㉑
ブロック研修会	㉒
■福利厚生制度　よもやま知識	㉓
■知っててお得なお話	㉔
■税務署からのお知らせ	㉖
■地区別新会員紹介(8月～12月)	㉓②
■会員情報変更事項連絡のお願い	㉓③



ご挨拶

公益社団法人 桑名法人会
会長 佐藤 貴志

会員の皆様におかれましては恙無く新たな年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、新しい事務局体制で始まった令和6年でございましたが、皆様のお力添えを頂きまして、計画しておりましたすべての活動を順調に終えることができました。これも偏に会員の皆様のご理解、お力添えがあったることと厚く御礼申し上げます。

そして、上野弘美税務署長様、吉川和宏統括官様をはじめ、桑名税務署の皆様には、私どもの日頃の活動に対しまして、いつも適切なご指導と、暖かいご助言を賜りましたことに心より感謝申し上げます。

令和6年度の「税を知る週間」に関わるイベントとして、10月27日に北勢市民会館さくらホールで開催致しました「第11回いなべファミリー税金クイズ大会」は、昨年の第10回記念大会に比べれば、参加者は少かったものの、今年も500名近く(児童211名)の参加者を数え、家族そろっての楽しいひと時を過ごして頂くことができました。続いて11月17日に柿安シティーホールで開催致しました「子どもたちの税に関する作品の表彰式」、その後の「第34回子供税金クイズ大会」(参加者=350名)、「信州大学特任教授の山口真由氏を講師に迎えての講演会」(参加者=252人)、「健康チェック」(参加者=のべ357人)のいずれもが、日本の次世代を担う子どもたちは勿論、市民の皆様と共に、主催者としても楽しく充実した時間を過ごすことができました。ただ、いずれの行事も年々参加者の減少が認められており、提供する側としても何らかの工夫をする必要があると考えております。

ブロック研修会は、上野弘美桑名税務署長様に「税よもやま話」のご講話を、吉川和宏法人課税第一部門統括国税調査官様からは税務署からの諸連絡というスタイルで開催させていただきました。11月8日の第3及び第4ブロック研修会では税務行政におけるDXのお話を、11月20日の第1及び第6ブロック研修会では確定申告に関するお話を、11月27日の第2ブロックの研修会では桑名市がロケ地となった映画「アイミタガイ」からのお話を、12月4日の第5ブロック研修会では職員の規律についてのお話など、ご経験豊かな署長様ならではのご講話に耳を傾けさせて頂きました。このいずれの研修会も昨年同様盛会となりました。

間税会様と共催の税務研修は、12月9日に「税制改正について」を題目にして、桑名税務署の法人課税第一部門上席国税調査官早馬正剛様と管理運営第一部門総括上席国税徴収官茶端義則様にご講話頂き満席(参加者=51人)となりました。

また、恒例の桑名間税会様と共催の「視察・研修旅行」はバス、視察先、食事先の日程調整から、年の瀬も迫った12月18日の開催となってしまいましたが伊勢角屋麦酒工場見学と鳥羽国際ホテルでのディナーは、ある意味優雅な忘年会となり、私にとっては思い出深いものとなりました。

そして令和7年も、会員の皆様のご健康とご多幸、各々の企業様の益々のご発展を祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



ご挨拶

桑名税務署長
上野 弘美

新年あけましておめでとうございます。

令和7年の新春を迎え、公益社団法人桑名法人会会員の皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、日頃から法人会活動を通じまして、税務行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年7月に桑名税務署へ着任して以降、佐藤会長をはじめ役員並びに会員の皆様とお会いする機会に恵まれ、その都度、皆様の熱心な活動を拝見させていただきました。

特に、次代を担う子供たちへの租税教育を目的とした「子供税金クイズ大会」及び「いなべファミリー税金クイズ大会」につきましては、私も税金博士として参加させていただき、大変思い出深いものとなりました。これらのイベントは、スタッフの皆様の準備段階からの長期にわたる御苦勞のもと、子供たちをはじめ地域社会の方々への正しい税知識の普及に多大な貢献をしていただいております。

また、租税教室への講師派遣、絵はがきコンクールの実施といった、税の啓発活動にも積極的に活動していただいております。

本年も引き続き、これらの租税教育活動に対する御協力をお願い申し上げますとともに、子供たちへの正しい税知識普及に対する皆様方の御尽力に対しまして、深く敬意を表する次第であります。

新しく迎える年が、会員の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境は、経済のグローバル化、デジタル化の急速な進展等により、大きく変化しております。

国税当局としましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもの使命を果たすために、税務行政のデジタルトランスフォーメーションとして、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収義務の効率化・高度化等」のほか、新たに「事業者のデジタル化促進」にも関係省庁と連携して取り組むなど、3つの柱に基づいて各施策を進めて参ります。

今年も令和6年分の確定申告時期を迎えますが、会員企業の役員並びに従業員の皆様が確定申告書を提出する際には、是非e-Taxを御利用いただきますようお願いいたします。特に、スマートフォンを利用した申告手続は、マイナポータル連携の拡大により、ますます便利になっておりますので、従業員の皆様方へ自宅等からスマートフォンやパソコンでe-Tax申告をしていただくよう働き掛けをお願い申し上げます。

また、e-Taxを利用した源泉徴収票など法定調書の提出のほか、ダイレクト納付も積極的に御利用いただき、より一層のe-Taxの普及・定着に向けて、引き続き御協力いただきますようお願い申し上げます。

最後に、公益社団法人桑名法人会の更なる御発展と会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

令和6年度 納 税 表 彰

～おめでとうございます～

令和6年11月14日（木）ホテル花水木において挙行された納税表彰式では、桑名法人会より5名の方が表彰されました。皆様の今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

桑名税務署長表彰

三重精機株式会社 加藤 峰幸 様
株式会社K.Y.ユニティ 羽根 賢 様

桑員税務推進協議会長納税表彰

大起産業株式会社 内藤 茂範 様
医療法人MANA 中野 雅也 様
有限会社IMC経営センター 石川 智美 様



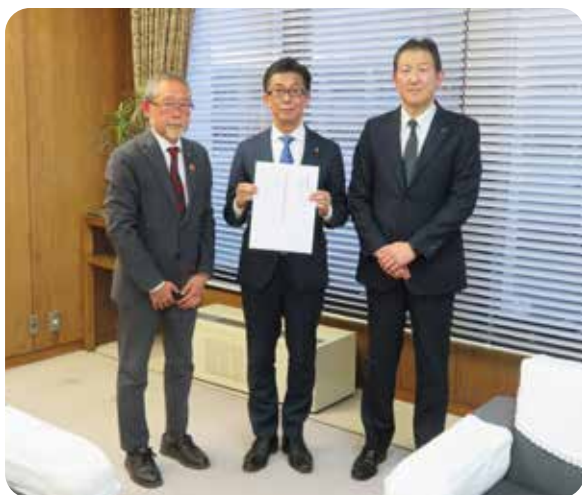
令和7年度 税制改正要望活動

法人会では、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のオピニオンリーダーとして税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。

全法連では『令和7年度税制改正に関する提言』の実現に向けて全法連会長はじめ税制委員を中心として関係省庁、国会等に精力的に税制改正に関する提言活動が行われました。

桑名法人会に於きましても、桑名市及びいなべ市に対して、佐藤会長、森田税制委員長が、提言活動へのご高配と今後の取り組みについて、ご尽力をお願い申しあげました。

また、参議院議員 山本さちこ様の事務所へも訪問し、同様にご支援いただくようお願い申し上げます。



【要望活動地方自治体】 桑名市 いなべ市 東員町 木曽岬町

令和7年度税制改正スローガン

- ◎「金利のある世界」が到来。
新たな財政再建目標の策定を！
- ◎企業への過度な保険料負担を抑制し、
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- ◎人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、
中小企業の活性化に資する税制措置を！
- ◎中小企業は地域経済と雇用の担い手。
本格的な事業承継税制の創設を！

行動する法人会

－令和7年度税制改正に関する提言－

全法連では、令和7年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

自由民主党

予算・税制等に関する政策懇談会
11月19日

財政・金融・証券関係団体委員長

鈴木 英敬 氏 他



国民民主党

税制調査会ヒアリング
11月25日

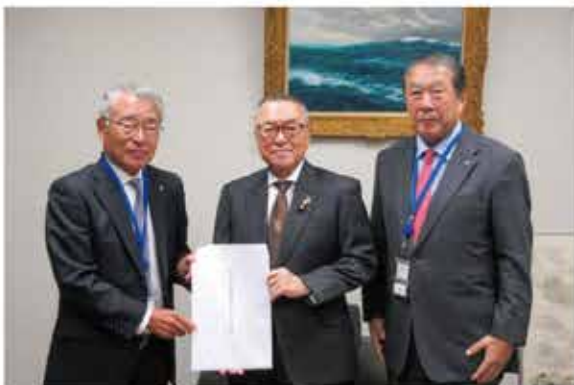
税制調査会会長代行 浜口 誠 氏 他



自由民主党

11月18日

税制調査会会長 宮沢 洋一 氏



左から野坂肇副会長、宮沢税制調査会会長、飯野税制委員長

日本維新の会

12月17日

政務調査会会長代行 片山 大介 氏



片山政務調査会会長代行（左手前）

財務省

11月12日

主税局長 青木 孝徳氏



左から丸山税制副委員長、青木主税局長、田中専務理事

国税庁

表敬訪問 12月9日

長官 奥 達雄氏

課税部長 高橋 俊一氏

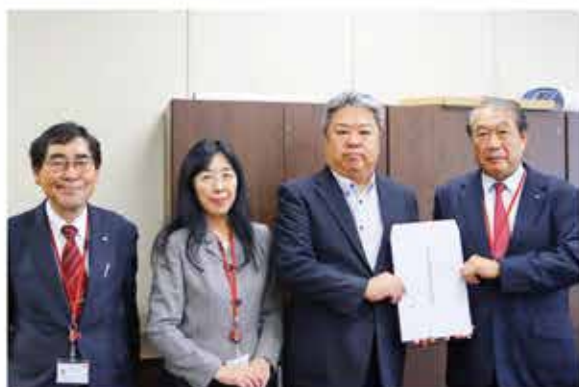


左奥から高橋課税部長、奥国税庁長官
右奥から田中専務理事、小林会長、飯野税制委員長

総務省

10月17日

自治税務局長 寺崎 秀俊氏



左から田中専務理事、丸山税制副委員長、寺崎自治税務局長、
飯野税制委員長

中小企業庁

10月17日

長官 山下 隆一氏

事業環境部長 山本 和徳氏



左から丸山税制副委員長、飯野税制委員長、山下中小企業庁長官、
田中専務理事、山本事業環境部長

税制改正についてご意見（要望）をお聞かせください

税制改正についての要望

令和 年 月 日

法 人 名

電話番号

お 名 前

◎改正要望事項（なるべく具体的にお書きください）

（税目）所得税・法人税・相続税・贈与税・消費税

土地譲渡所得税・その他（ ）

※該当税目に○をつけてください

（注）いつでも結構です。法人会事務局へ、FAX（0594-24-7231）でお送りください。

（コピーしてお使いください）

公益財団法人全国法人会総連合 第40回全国大会 鹿児島大会

全国法人会総連合による全国大会が鹿児島にて開催されました。全国の各法人会から約1700名の会員が集いました。

<開催日> 令和6年10月3日(木) <場所> 城山ホテル鹿児島

【第1部】 式典

- ・表彰式
- ・税制改正提言の報告
- ・租税教育活動の事例発表
- ・大会宣言

【第2部】 記念講演

演題:『新型コロナ禍で大打撃を受けた
航空業界 危機下の経営戦略を語る』
講師:ANAホールディングス株式会社
取締役会長 片野坂真哉氏



公益財団法人 全国法人会総連合 ～来年度の全国大会予定～

『女性フォーラム』

令和7年9月18日(木) 北海道：札幌パークホテル

『全国大会』

令和7年10月16日(木) 高知：高知県立県民文化ホール

『青年の集い』

令和7年11月21日(金) 山梨：YCC県民文化ホール



「税に関する啓蒙活動」 桑名税務連絡協議会主催

開催日：令和6年11月15日(金)

場 所：アピタ桑名店

『税を考える週間』にちなんで、桑名税務連絡協議会主催による「税に関する啓蒙活動」を行いました。

桑名税務署長様、桑名税務署担当官の皆様および関係団体の代表者の皆様と共に「税に関する案内」を配布し、税の知識と納税意識の向上を図る一助となっております。

『税を考える週間』／11月11日～11月17日



あなたの健康チェック

開催日：令和6年11月17日(日)

場 所：柿安シティホール 展示室

今年も、好評いただいている地域社会貢献事業の1つであります「あなたの健康チェック」を通常通り開催し、多くの方にご来場いただきました。

「血液さらさらチェック」はじめ、「野菜の摂取量チェック」等の測定を行い、皆様の健康意識向上に寄与することができました。例年通りの盛況ぶりで、来場者の皆様には大変ご満足いただけた様子でした。

- ・血液さらさらチェック
- ・動体視力反応測定
- ・骨密度測定
- ・野菜の摂取量チェック



講演会

開催日：令和6年11月17日(日)

演 題：『日本の家と家族の未来』

場 所：柿安シティホール 大ホール

講 師：信州大学特任教授 山口真由氏

講師に山口真由氏をお迎えし記念講演会を開催いたしました。講演会の案内は新聞折込等で広く一般の方へもご案内いたしました。

ご講演後、質疑応答の時間が設けられ、一般の方々から多数の質問が寄せられました。山口先生は一つ一つの質問に丁寧にお答えくださり、その真摯な対応も参加者の方から大変好評を博しました。



いなべファミリー税金クイズ大会

開催日：令和6年10月27日(日)

場 所：いなべ市北勢市民会館 さくらホール

【第1部】 もっといなべーション おもしろ税金クイズ

【第2部】 映画鑑賞会 『FLY!』

「いなべファミリー税金クイズ大会」は、今回で11回目の開催となりました。小学校1年生から6年生の児童並びにご家族の方々約400名のご参加をいただき大盛況に終えることが出来ました。

いなべ市長様にいなべ博士、桑名税務署長様に税金博士をお願いし、クイズの解答・解説をしていただきました。クイズ大会で成績優秀な児童へ個人賞の他、成績優秀児童の在籍小学校には学校賞を贈呈いたしました。

第2部では映画鑑賞会『FLY!』を上映し、多くのご家族が楽しむ様子が見られました。

また、昨年より採用したQRコードを用いた申し込みシステムも好評を博し、多くのお申込みをいただきました。



●いなべファミリー税金クイズ学校賞

最優秀学校賞…いなべ市立治田小学校

優秀学校賞……いなべ市立山郷小学校、いなべ市立藤原小学校、いなべ市立笠間小学校

子供税金クイズ大会

開催日：令和6年11月17日(日)

場 所：柿安シティホール

租税教育推進事業の一環として開催されている「子供税金クイズ大会」は、小学校3年生から6年生までの児童を対象にしています。今年度で第34回目を迎えた本大会には、昨年度から導入しているQRコードによる参加申し込みシステムが大変好評で、多くのお申込みをいただくことができました。その中から最終的に約350名の参加者が集まり、盛大に開催されました。

大会では、桑名税務署長様が扮する税金博士による「税金クイズ」を通じて、楽しみながら税について学んでいただき、「いなべファミリー税金クイズ大会」同様に個人賞や学校賞も贈呈いたしました。

クイズ大会終了後に行われる大抽選会は、本年度もクイズ参加児童限定としましたが、会場にお越しいただいた付き添いの小さなお子様にも楽しんでいただけるよう、お土産を配布いたしました。多くの方々に笑顔をお届けでき、児童たちの大歓声のなか、無事に大会を終えることができました。



●子供税金クイズ大会学校賞

優秀賞(1位)…桑名市立大山田東小学校
優秀賞(3位)…桑名市立大山田東小学校
優秀賞(5位)…桑名市立大成小学校

優秀賞(2位)…桑名市立大山田東小学校
優秀賞(4位)…いなべ市立治田小学校

租税教室講師派遣

桑名税務署管内の小・中学校を対象に租税教育活動の一環として、租税教室講師派遣を毎年行っており、青年部会・女性部会の部会員の方々が講師として今年度は小学校20校、中学校1校にて租税教室を開催いたします。

租税教室では、租税教育用教材やDVD等を使用した授業を行っており、児童からは積極的に発言や質問があり活気のある授業となりました。

また、桑名租税教育推進協議会主催の租税教室講師養成研修にも毎年参加し、児童・生徒の皆さんに「税への関心」を高めてもらえるよう創意工夫し、活動しております。



税に関する絵はがきコンクール

予備審査日：令和6年8月28日(水) 於、桑名法人会事務局

本審査日：令和6年9月30日(月) 於、桑名税務署会議室

毎年、租税教育活動の一環として租税教室講師派遣を実施した小学校児童を対象に『税に関する絵はがきコンクール』作品を募集しており、沢山の応募をいただいております。昨年度応募総数396作品の中から女性部会税制委員会による予備審査で50作品を選考後、桑名税務署にて、税務署長様はじめ、審査員もお招きし当会会長他数名で審査をし、最優秀賞1点、優秀賞2点他各賞7点の入賞作品を選考いたしました。

受賞者の皆様には令和6年11月17日(日)柿安シティホールでの『税に関する作品の表彰式』において表彰させていただきました。

なお、作品につきましては、表彰式当日は柿安シティホールロビーまた『税を考える週間』にはイオンモール桑名にて掲示させていただきました。



絵はがきコンクール入賞作品



最優秀賞



水谷 友俐



優秀賞



長沼 璃々子



優秀賞



近藤 美玖

法人会会長賞



渡邊 寧々

税務署長賞



稲見 風也

女性部会部会長賞



小林 あさき



佳作



知念 優美

審査員特別賞



佐野 七海

佳作



草薙 利咲

佳作



河野 りあ

青年部会 活動報告

◆租税教室

開催日：令和6年7月10日(水) 場 所：津田学園中学校

例年、中学校は青年部会が担当しており、教材の1億円レプリカ使用時には大変興味を示されます。



◆青年部会女性部会合同役員会

開催日：令和6年9月5日(木) 場 所：くわなメディアライヴ多目的ホール1階 第1室

上野桑名税務署長様、吉川統括官様にもご出席いただき、青年部会女性部会合同役員会を開催し、両部会の委員会活動報告をしました。

また、税金クイズ実行委員長からは子供税金クイズ大会の進捗状況の報告並びに、開催準備と当日参加に対するご協力のお願がありました。



◆桑名税務連絡協議会親睦ボウリング大会

開催日：令和6年12月2日(月) 場 所：オレンジボウル イオンモール桑名店

昨年に引き続き、桑名税務連絡協議会親睦ボウリング大会が開催され、青年部会のメンバー4名が参加しました。本年度も大会は大いに盛り上がり、他団体との親睦を一層深める良い機会となりました。当会は団体1位の成績をおさめることができました。



◆全国法人会総連合青年部会連絡協議会「第38回 法人会全国青年の集い 福井大会」

開催日：令和6年11月7日(木)・8日(金)

場 所：フェニックス・プラザ、コートヤード・バイ・マリオット福井、サンドーム福井

【記念講演】 講師：笠井 信輔 氏

演題：『足し算で生きる～がんステージ4からの生還～』

【大会式典】

全法連青年部会全国青年の集いが福井にて開催されました。大会式典前日には全国より選抜された代表の「租税教育活動プレゼンテーション・健康経営大賞」の発表がありました。

また、大会式典当日には、青年部会員の交流と租税教育活動・健康経営への取組みの情報交換を目的とした「会員交流分科会」が開催され、他会との意見交換が出来ました。



◆税務研修会

開催日：令和7年1月9日(木)

場 所：魚重楼

演 題：『依存症』

講 師：桑名税務署長 上野 弘美 様



桑名税務署長様を講師にお招きし、税務研修会を開催しました。

講師ご自身のご経験をもとに、依存症から『大切な人材である部下や身近な人達を守る』ため、信頼関係の構築や適切なフォローの重要性についてご講話いただきました。



女性部会 活動報告

◆研修会

開催日：令和6年6月13日(木)

場 所：パブリックセンター 大研修室

演 題：『定額減税ってなに？わかりやすく詳細を知りたい！』

講 師：桑名税務署 法人課税第一部門統括国税調査官 吉川和宏 様

今年度は、『定額減税ってなに？わかりやすく詳細を知りたい！』と題しまして、桑名税務署 法人課税第一部門統括国税調査官の吉川和宏様にお越しいただき、ご講演いただきました。桑名市商工会議所の女性部会の皆様と共に研修し、大変有意義な時間となりました。



◆研修視察旅行

開催日：令和6年7月11日(木)

行 先：福井「福井鯖江メガネミュージアム」
「光る君へ越前大河ドラマ館」

今年度は福井の福井鯖江メガネミュージアムや、光る君へ越前大河ドラマ館を見学し、有意義な時間を過ごすことが出来ました。



◆署長を囲む会

開催日：令和6年9月24日(火)

場 所：THE KASUGA

演 題：「昭和60年代から令和へ 変わりゆく女性の働き方」

講 師：桑名税務署長 上野 弘美 様

桑名税務署長様を講師にお迎えし、税務研修会を開催いたしました。

「昭和60年代から令和へ 変わりゆく女性の働き方」と題し、署長のこれまでのお勤めにおけるご経験や、時代の移り変わりに伴う女性の働き方の変化についてご講話いただき、大変有意義な時間を過ごすことができました。



◆JVC ボランティア活動（古切手収集ボランティア）

桑名法人会女性部会では古切手収集のボランティア活動をしています。

会員の皆様から収集した古切手を広報委員会が仕分け作業をし、NPO法人 日本国際ボランティア(JVC)へ寄贈しております。

寄贈した古切手はアジア・アフリカ・中東、そして東日本大震災の被災地などでの支援活動のために活用されております。

女性部会委員以外の方々でも、ご協力いただける方は法人会事務局までお問い合わせ願います。



JVC 日本国際ボランティアセンター

例えば、使用済み切手約220g集まれば、紛争で学ぶ機会を得られなかったスーダンの子ども1人に文房具1式を提供することができます。(約330円)

◎研修視察

開催日：令和6年12月18日(水)

行 先：伊勢・鳥羽 伊勢角谷麦酒工場見学／鳥羽国際ホテル

桑名間税会との合同研修視察旅行を開催し、42名の方々にご参加いただきました。

本年度は伊勢・鳥羽へ訪れ、伊勢角谷麦酒工場にてクラフトビール工場を見学しました。伝統的な和菓子屋『二軒茶屋餅』の21代目社長である鈴木成宗氏によるクラフトビール製造への挑戦や、国内外で数々の賞を受賞するまでの品質管理、新たなビジネスの可能性について研修を行いました。

その後、鳥羽国際ホテルにて懇談会を開催し、桑名法人会・桑名間税会、相互の会員親睦を図ることができました。



〔 税務研修会 〕

「税制改正について」

桑名法人会主催・桑名間税会共催

開催日：令和6年12月9日(月)

場 所：くわなメディアライヴ 多目的ホール

演 題：『税制改正について』について

講 師：桑名税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官 早馬 成剛様
桑名税務署 管理運営第一部門 総括上席国税徴収官 茶端 義則様

今回の税務研修会では、賃上げ促進税制3年間の延長・拡充を含む「令和6年度法人税関係法令の改正」と時代のニーズに応じた「キャッシュレス納付・電子納税証明」をテーマに、桑名税務署より講師をお招きし、桑名間税会との共催で研修会を開催いたしました。



□ ブロック研修会 □

演 題：『税よもやま話』

講 師：桑名税務署長 上野 弘美 様

今年度の研修会は、桑名税務署長の上野弘美様をお迎えしご講演をいただきました。

ブロックごとに異なるテーマでお話を伺い、『ダイレクト納付』、『広報』、『還付金』、『予防講話』と、多岐にわたる内容が取り上げられました。署長のお話はどれも有意義で、参加者からもご好評をいただきました。

また、研修終了後には懇談会を開催し、会員相互の親睦を深めることができました。

第3・4ブロック

〈開催日〉令和6年11月8日(金)

〈場 所〉魚 城

第1・6ブロック

〈開催日〉令和6年11月20日(水)

〈場 所〉歌行燈

第2ブロック

〈開催日〉令和6年11月27日(水)

〈場 所〉デパール 参宮店

第5ブロック

〈開催日〉令和6年12月4日(水)

〈場 所〉昭栄館



福利厚生制度 よもやま知識

大同生命保険株式会社

★【どうだい?】「どうだい?チャレンジ」で社会貢献!

社長が声をかけあうサイト「どうだい?」(社長が抱える悩み事を全国の社長に匿名で相談することができたり、直接メッセージを送信して全国の社長と交流を図ることもできるサイト)がスタートして約3年、現在会員数は7.5万人を超えております。

現在「どうだい?」では、子どもたちの未来を応援するため「どうだい?チャレンジ」で社会貢献を行っております。チャレンジ1つ目は、「どうだい?」へ登録いただいた経営者のみなさまの数に応じ寄付を行います。チャレンジ2つ目は「どうだい?」サイト内の投稿や記事などのお題(チャレンジ)のクリア数に応じて寄付を行います。

寄付を行うことで、夢を追いかけるたくさんのお子たちに学習塾や習い事といった教育の機会をお届けします。

ぜひ右の二次元コードより登録(無料)の上、
一度サイトを閲覧してください。



AIG損害保険株式会社

★AIG損保法人会福利厚生制度“ビジネスガード”40周年取組へのご協力ありがとうございます。

2024年度はAIG損保法人会福利厚生制度“ビジネスガード”40周年を迎え、特に役員企業の皆様には多大なるご協力をいただいております、誠にありがとうございます。

今年度も残り3か月となりましたが、最後までしっかりと会員企業の皆様へ、有益な情報をお届けしていきたく思います。

特に、災害に対する備え、健康経営、サイバーリスク、この3つにフォーカスをした情報提供をして参りますので、弊社のリスクコンサルタントがお電話でご連絡させていただいた際には、お時間を頂戴できれば幸いです。

2025年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

アフラック

★法人会では、アフラックのがん保険・医療保険を福利厚生制度として採用しています!

会員企業にお勤めの役員・従業員の皆様が契約者となる場合は、ご本人はもちろん、ご家族・ご親族も(二親等以内)集団取扱の割安な保険料で契約できます。また、退職後にもご契約は継続いただけます。(ただし、個別取扱の保険料が適用されます。)

詳しくは、福利厚生制度推進員のアフラック募集代理店までお気軽にお問い合わせください。

賃上げによる人件費UPを吸収する生産性向上のポイント

株式会社ジェイック 執行役員 古庄 拓

10月1日から全国で最低賃金の見直しが行われ、今年の全国加重平均額の引き上げ額は51円と過去最高額となります。これに先駆けて今年6月に実施された全国法人会総連合の『景況感に関するアンケート(6月度)』によれば、「今年度、御社では賃上げを実施(予定を含む)しましたか?」に対して、「1位:正社員・非正社員ともに実施(40.2%)」「2位:正社員のみ実施(33.5%)」と、物価上昇への対応や人材の採用・流出防止のために既に多くの企業が賃金引き上げを実施していることが分かります。そして、非正社員に関しては10月の最低賃金引き上げで、さらなる引き上げを迫られる企業もあるでしょう。少子化の加速に伴って人件費UPは今後も避けられない状況であり、原資のねん出に頭を抱えている経営者も多いと思われます。本記事では、人件費の増加を吸収するための生産性向上のポイントを解説します。

人件費の増加を吸収するためには、労働者の「時間当たり生産性(付加価値)」を向上させることが不可欠です。時間当たり生産性を向上させるためにはいくつかの視点がありますが、まず中長期で実現すべきは「製品・サービス単価、顧客単価の引き上げ」です。もちろん簡単な話ではありません。しかし、単価上昇を実現するために商品・サービスを改善し、利益率や単価の高い製品・サービス、顧客層を分析し、そこに注力していくことが経営者の仕事として必要不可欠です。売上に加えて、製品や顧客別の粗利・貢献利益をしっかりと確認して手を打つことが大切です。

同時に、短期的に取り組むべきことは「社内の生産性向上」です。事務作業やオペレーション、バックヤード業務が見直されることなく、前例踏襲または属人的に進められていないでしょうか。業務をミスなく回すところから、もう一步踏み込んで業務を改善する・生産性を向上させることを社員、とくにリーダー層の責任・評価ポイントにすることが大切です。この5年10年で大きなお金をかけずに自動化できる範囲、業務委託等に外注できる範囲は飛躍的に拡大しています。この作業が本当に必要かという視点に加えて、人を直雇用して担当してもらう必要があるのか、自動化や外注ができないのかという見直しが大切です。

前述のアンケートでは、「人手不足感が高まってきているとも言われますが、御社の雇用状況は?」という設問に対して、「1位:不足(55.0%)」と人手不足を感じている企業が過半数であり、さらに「人手不足の対策には何が有効だと考えますか?」という質問に対する回答の圧倒的1位は「労働条件・待遇を改善する(70.2%)」となっています。実際に、新規採用を成功させたり若手の流出防止をするうえで、業界平均の待遇水準を確保できないと採用や定着のハードルは一気に上昇する状況です。人件費UPは避けて通れないからこそ、払うべき従業員にきちんと待遇向上できるように生産性の向上・直雇用の見直しをすることが必須と言えるでしょう。

【筆者紹介】

古庄拓(ふるしょう・たく) 1983年生まれ。慶應義塾大学卒業後、株式会社ジェイックに入社。中小企業・ベンチャー企業を対象とした社員研修や採用支援の提案・企画、管理職養成プログラムの事業化、新卒メディアの立ち上げ等を経て、同社執行役員。人材育成や採用支援の知識・ノウハウを発信している。

【景況感アンケート(6月度)・調査結果】

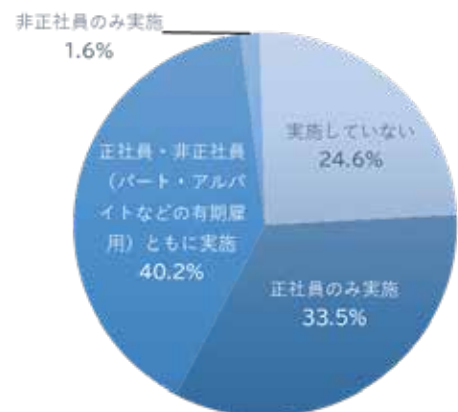
全法連『景況感に関するアンケート』を実施 7割以上の企業が賃上げを実施するも、原資の確保に課題

全法連は「景況感に関するアンケート(6月度)」を実施し、会員企業の業績や賃上げ実施状況、人手不足対応などについて調査を行った。調査は6月26日～7月3日に法人会アンケート調査システムを活用して行われ、1905名から回答を得た。

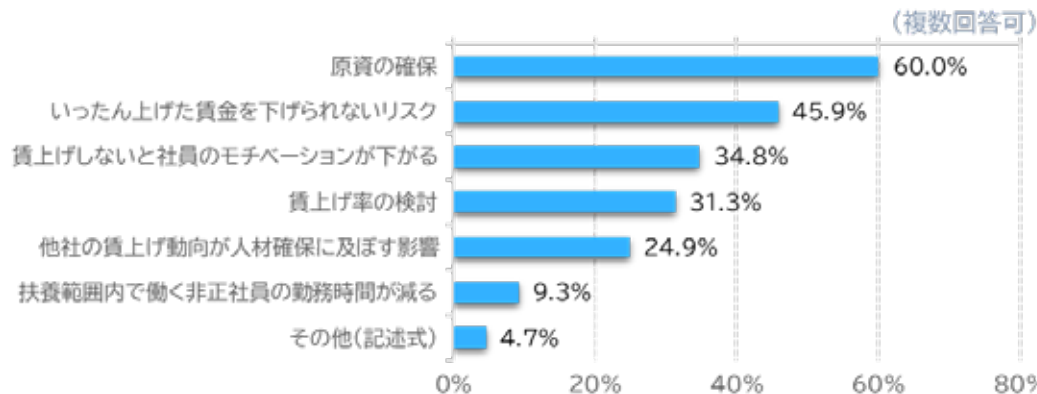
6月時点で「業績が悪い」とした回答は28.8%と半年前の調査から若干増えてはいるが、景況感に大きな動きはないと言える。なお、業種による大きなバラツキはなかったが、従業員規模が大きくなるにつれて「業績が良い」との回答率が高まる傾向が見られた。

今年度、賃上げを実施したかの質問には、約4割が「正社員・非正社員ともに」、約3割が「正社員のみ」実施と回答したが、物価高の中でも約4分の1が「実施していない」との現状が浮き彫りとなった。賃上げを実施した理由については、業種や従業員規模に関わらず「社員のモチベーションアップ」(75.7%)、「物価上昇対応」(60.7%)、「新規の人材採用、人材流出防止」(45.0%)が上位にあげられたが、「世間的に賃上げせざるを得ない雰囲気」といった理由もあった。また、賃上げに関する課題や悩みとして、「原資の確保」に次いで「いったん上げた賃金を下げられないリスク」を多くの企業があげ、その他には「賃上げすると社会保険料の負担も増えてしまう」、「価格転嫁が進まない」などもあり、経営者の悩みは尽きないと言える。

Q. 今年度、賃上げを実施しましたか？



Q. 賃上げに関する悩みや課題はありますか？



雇用状況については、1年前(46.2%)、半年前(49.7%)の調査を大きく上回る55.0%が「人手不足」と回答、特に運輸・郵便業(78.3%)と建設業(71.8%)が深刻で、働き手確保に苦心していたところに2024年問題(時間外労働の上限規制)への対応を迫られたことが要因ではないかと考えられる。

最も経営に影響を与えているコスト増としては、半数以上が「原材料費」と回答しており、一橋大学大学院経営管理研究科の安田行宏教授は「原材料費増加の主な要因である円安がボディーブローのように企業経営に影響を与えており、金利上昇局面が今後どのように影響を与えるかは注視が必要」と話している。

法人会アンケート調査システムでは、アンケートにご回答いただいた方の中から抽選で10名様に地域名産品等を進呈する「プレゼント企画」を実施しています！

右のQRコードから5分程度で登録が可能ですので、積極的にご登録いただきますようお願いいたします。



書かない✕確定申告 マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪

スマホで
サクっと♪



すでに
約 **70%** の方が
e-Taxで
申告しています!!



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!



作成コーナー

マイナポータル連携
の詳細はこちら



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です



e-Taxの5つのメリット

自宅から
申告可能



確定申告期間
24時間利用可能



※メンテナンス時間を除きます

申告書が
データで取得可能



添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます

早期還付
(3週間程度で還付)



書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



国税庁 法人番号7000012050002

確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

作成できる申告書等

- ・ 所得税の申告書
- ・ 消費税の申告書
- ・ 青色申告決算書・収支内訳書
- ・ 贈与税の申告書



令和7年1月から
所得税のすべての画面が
スマホで
見やすくなります♪

e-Taxに必要なもの

- ✓ **マイナンバーカード**
※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください
- ✓ **マイナンバーカード読取対応のスマホ**
(又はICカードリーダライタ)
- ✓ **マイナンバーカードのパスワード2つ**
 - ① 署名用電子証明書のパスワード
(英数字6～16文字)
 - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード
(数字4桁)

スマホに
マイナポータルアプリ
をインストール



パスワードを忘れた場合やロックされた場合の
対処法については、公的個人認証サービスの
ポータルサイトをご確認ください。



令和7年1月からe-Taxがスマホ用電子証明書に対応！

- **マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、申告書の作成・e-Tax送信ができるようになります！**
- **利用者証明用電子証明書のパスワードはスマホの生体認証機能を利用できます！**
(機種によって異なります)

Android™のみ対応しています

※ご利用には、スマホでマイナポータルから
スマホ用電子証明書の利用申請・登録をする
必要があります。

スマホ用電子証明書
について詳しくはこちら



読取不要！



申告に困ったときは

- ▶ **動画で見る確定申告**
確定申告書等作成コーナーの
操作方法などを動画でご案内



- ▶ **チャットボット「ふたば」**
ご質問したいことをメニューから
選択するか、入力いただくと
「税務職員ふたば」(AI)が回答



・このチラシには開発中の内容が含まれておりますので、実際の内容と異なる場合があります。
・Androidの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。

R6.8

国税の

簡単! 便利な!

税 国税庁

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、**金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない**、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1>> ダイレクト納付



こんな方におススメ!

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続きをされている方

さらに詳しい情報は
こちら



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

納付方法

パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

事前手続

e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。



2>> 振替納税



こんな方におススメ!

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

さらに詳しい情報は
こちら



振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

納付方法

預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

事前手続

初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。



3>> インターネットバンキング等



さらに詳しい情報は
こちら



納付方法

インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

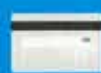
事前手続

インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー(<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



4>> クレジットカード納付



さらに詳しい情報は
こちら



納付方法

「国税クレジットカードお支払サイト(<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は国の収入になるものではありません)。

振替納税、ダイレクト納付の申込みが オンライン(e-Tax)でできます！(注)個人の方に限ります。

国税の振替納税、ダイレクト納付を利用する場合には、事前に税務署又は金融機関に書面で依頼書を提出する必要がありましたが、令和3年1月からオンライン(e-Tax)で提出できます。

振替納税、ダイレクト納付の申込みの手順

STEP 01

e-Taxにログイン

(1) e-Taxを初めて利用される方は、e-Taxの利用開始届出書をオンラインで提出してください(利用者識別番号が即時発行されます。)



STEP 02

振替口座の情報を入力

(1) e-Taxでご自身の氏名、住所、税務署名及び口座名義を入力します。
(2) ご利用の金融機関を選択し、金融機関のサイトで必要な情報を入力します。

STEP 03

「提出」ボタンを押して送信

(1) 送信する前に、画面に表示された情報を確認してください。
(2) 受信通知がメッセージボックスに格納されますので、必ずご確認ください。

手順が少なくて
簡単ね！



振替納税、ダイレクト納付のオンライン申込みのメリット

- ・金融機関又は税務署に書面での提出が不要！
- ・振替依頼書又はダイレクト納付利用届出書の記載が不要！
- ・金融機関届出印の押印が不要！
- ・電子証明書が不要！



利用できる金融機関

オンライン提出が利用できる金融機関については、国税庁ホームページにある「オンライン提出利用可能金融機関一覧(振替納税)」
「オンライン提出利用可能金融機関一覧(ダイレクト納付)」
をご確認ください。

オンライン提出利用可能
金融機関一覧(振替納税)



オンライン提出利用可能金融
機関一覧(ダイレクト納付)



法人の方はこちらをご覧ください。

法人の方がダイレクト納付の申込みをする場合には、書面で提出する必要がありますので、「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」(p3)をご利用ください。なお、記載要領については、国税庁ホームページ内「ダイレクト納付の手続」をご覧ください。

ダイレクト納付の手続



電子納税届出書記載要領





はじめましょう！ 経理業務のデジタル化

～正確性向上・業務の効率化へ～

日常業務をデジタル化

クラウド会計ソフトやAI-OCR, 電子帳簿の導入のほか、振込・入金等に係る事務をデジタル化

多種多様な書類



OCR 読み取り (AI-OCR)



スキャン (スマホ・スキャナ)



インターネットバンキング



自動的に分類・仕訳

手間が省けて助かる～

クラウド会計ソフト等



現状

手入力・確認

支払や記帳

各種書類の分類

書面で保存



生産性の向上

- ① データの入力から確認までの事務量・負担が軽減
- ② リアルタイム（リモート）で経営状態が確認可能
- ③ 書面での保存が不要、保存コストの削減

経営分析

リアルタイムで経営状況を把握



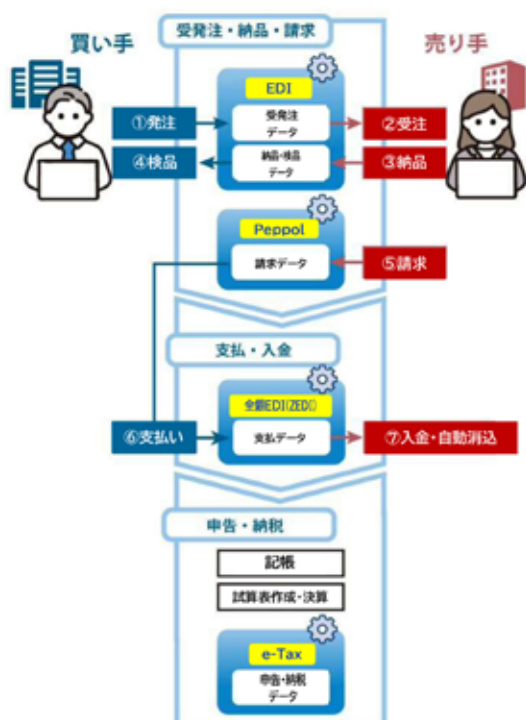

データ保存

自動で保存
(電子帳簿保存法対応)



ペーパーレス

デジタル化による一貫した処理イメージ



税務手続のデジタル化と併せて、経済取引や業務もデジタル化することにより、事業者の方が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となります。

全銀 EDI^(注1)や Peppol^(注2)などを活用して一貫したデジタル処理が実現することで、事業者の方の生産性の向上に加え、経営の高度化が期待されます。

詳しくは以下のQRコードをご覧ください。

全銀 EDI
(一社)全国銀行協会



Peppol (ペポル)
EIPA デジタルインボイス推進協議会



(注1) EDI とは、「Electronic Data Interchange (電子データ交換)」の略称で、企業などがコンピューターをネットワークで繋ぎ、企業間で伝票や請求書などを電子データで自動的に交換することです。

(注2) Peppol (ペポル) は、電子化した請求書などの電子文書をネットワーク上でやり取りするための「文書の仕様」、「運用ルール」、「ネットワーク」に関する世界標準規格です。

税に関するデジタル関係施策のご紹介

国税庁では、税務行政のDX(デジタル・トランスフォーメーション)を進めることで、納税者の皆様の利便性向上を目指しています。詳しくは以下のQRコードからデジタル関係施策の紹介ページをご覧ください。



スマホ申告

電子納税証明書

e-Tax

マイナンバーカードの
普及・利用促進

キャッシュレス納付

マイナポータル連携

年末調整の電子化



チャットボット

納税情報の
添付自動化

大企業の方は
こちら



中小企業の方は
こちら



個人事業主の方は
こちら



※ QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

地区別新会員紹介

〔令和6年8月～12月〕

令和6年12月31日現在
(敬称略、順不同)

【日進地区】

法 人 名	代表者名	所 在 地	業 種
(株)SUNSET	遠藤 サンドロ タケシ	桑名市江場406番地フェリシアスII棟	建設業

【大成地区】

法 人 名	代表者名	所 在 地	業 種
(株)ユウセイ	大野 克仁	桑名市北別所381番地3	配管業

【益世地区】

法 人 名	代表者名	所 在 地	業 種
桑名金属工業(株)	河村 元志	桑名市大字大福2	製造業

【桑部地区】

法 人 名	代表者名	所 在 地	業 種
(株)はじめ	戎 元汰	桑名市西金井497	建設業

【長島地区】

法 人 名	代表者名	所 在 地	業 種
(株)桑名アカデミー	佐藤 江里	桑名市長島町福吉575番地1-2	総務・経理 代理業
(福)誠真会	佐藤 成剛	桑名市長島町福吉268番地8	社会福祉事業

電子申告で効率UP! 国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。

**納税にはダイレクト納付が
便利です!**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

法人会 **イータックス** **検索**

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告を
するとこんなメリットが!

添付書類の提出省略 **還付がスピーディー**

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。



会員情報変更事項連絡のお願い

会員企業等と法人会をつなぐ大切な文書、連絡等でご迷惑をおかけする事がないよう、変更事項がございましたら、その都度、速やかに、下記により事務局までお知らせください。

FAXにてお知らせください。

(FAX 24-7231)

.....

変 更 届

年 月 日

- ・ 資本金変更
- ・ 社名変更
- ・ 住所地変更
- ・ 代表者変更
- ・ 電話番号変更
- ・ その他()

法 人 名

代 表 者

記

変更事項	変 更 前	変 更 後

(FAX 24-7231)

※コピーしてお使いください

経営者の安心を より確かなもの に変えていきたい。

日本の会社の99%を占める中小企業。

経営者の悩みはそれぞれ異なり、多種多様。

社長ひとり、社内のリソースで、解決するには難しいことがあります。

大同生命は保険だけでなく、あらゆる場面で経営者のお役に立てるよう、

さまざまなプログラムやサービスをお届けしてきました。

これまで半世紀に渡り中小企業と向き合い、

ともに歩んできたからこそできる支援をここに。

保険とともに全力で経営者のみなさまを

サポートしていきます。

さあ、保障の新たな元へ。
T&D 保険グループ

経営支援

サステナビリティ経営支援
健康経営*支援
人材採用・育成支援
災害時の安否確認
情報セキュリティ対策支援
など

病気・入替等で
働けなくなった場合の保障
お亡くなりになった場合の保障
異動される場合のそなえ
など

経営者保障

*「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

その安心で、企業とともに未来をつくる。

DJIDO 大同生命保険株式会社

CM用QRコードはこちら



桑名営業所/三重県桑名市寿町2-31-12(三交桑名駅前ビル3F) TEL 0594-22-4483

Business Guard

AIG AIG 損保

地震休業サポート 地休力

企業財産保険(ニュープロパティガード)

事業継続サポート補償特約N + 地震・噴火危険補償特約(事業継続サポート補償特約用)N + 水災危険補償特約N※

※水災危険補償特約Nは外すことができます。

■経営者インタビュー動画

東日本大震災を乗り越え成長する会員
企業のインタビューをご覧ください。



AIG損害保険株式会社
URL: <https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先

三重支店

三重県津市丸之内豊成町4-1 森永三重ビル2F 〒514-0036

TEL 059-226-3911 FAX 059-228-7216

午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。ご契約の引受けに際しては、弊社所定の条件があります。2024年10月時点の内容です。

(24-073024)



アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

 法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

 Aflac

〈引受保険会社〉

アフラック

三重支社

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

広報委員会

担当副会長	三重精機(株)	加藤 峰 幸
委 員 長	辻内鋳物鉄工(株)	辻 内 晶
副 委 員 長	(有)ヒューマン・ケア・ステーションみえ	高橋 恵美子
副 委 員 長	三重ダイキャスト工業(株)	石 川 尚 郎
	(株)金星堂	小笠原 貴行
	(株)山本本店	山 本 重 雄
	(株)永餅屋老舗	水 谷 文 人
	(同)小川商店	小 川 洋 司
	(株)カネマツ産業	松 原 正 紀
	(有)ヒダカツ工業所	國 武 明 史



公益社団法人 桑名法人会

〒511-0068
桑名市中央町3-23 山本総合ビル
TEL.0594-24-0125 FAX.0594-24-7231
<http://www.kuwanahoujinkai.or.jp>

